

470 級学連申し合わせ事項

この申し合わせ事項は平成 28 年 4 月から平成 29 年 4 月の全日本学生ヨット連盟定例総会までの間に開催される学生連盟主催、並びに主管のヨットレースに適用される。

1. 艇体

ヤマハ製学生用に限る。

2. スパー類

- (1) マスト、ブーム、センターボード、ラダー（ラダーボード及びラダーヘッド）は、ヤマハ学生用に限る。
- (2) パドル、スピンプール、ティラーは特に指定しない。マスト、ブーム、センターボード、ラダー（ラダーボード及びラダーヘッド）の付属品については、特に指定しない。

3. 艀装品シート類、ブロック類、クリート類は特に指定しない。

4. その他

- (1) アンカー及びアンカーロープについては、帆走指示書によるものとする。
- (2) 艇体番号とセール番号の一致は、帆走指示書によるものとする。
- (3) スパー類紛失の場合は、帆走指示書によるものとする。
- (4) フォアプラーの取り付けを可とする。
- (5) ジブタックのコントロールロープの取り付けを可とする。
- (6) 470 クラスルールにより、梯子式プラーの使用を禁じる。

以 上